

旧黒須銀行

保存活用基本計画

(素案)



入間市教育委員会

旧黒須銀行保存活用基本計画（素案）

目次

1	計画の主旨	1
	（1）黒須銀行の概要	
	（2）計画策定の主旨	
2	施設の概要	2
3	現在までの経過	3
4	基本方針	4
5	保存・修理計画	4
	（1）現状	
	（2）保存・修理方針	
6	活用計画	8
	（1）現状	
	（2）活用方針	
	（3）活用内容	
7	財源計画	9
	（1）現状	
	（2）財源方針	
8	管理運営	10
	（1）所管	
	（2）運営組織	
9	計画の実現に向けて	11

1 計画の主旨

(1) 黒須銀行の概要

黒須銀行は、明治33年(1900)黒須信用組合の積立金を元に創業し、明治後期から大正期にかけて製糸業や織物業、茶業など地域の産業振興に貢献し、人々から「道德銀行」と呼ばれた銀行である。「道德銀行」とは、資本が庶民の勤儉貯蓄の結晶を元としていること、経営が信義を重んじ、利益一辺倒でなく自他共利を信条とし、社会事業や学校に寄付をするなど道德主義に基づいていること、役員が道德団体の会員であることなどに由来する。行章の「丸に信」は信義を標榜したものである。

黒須銀行は入間郡域に3支店(川越町・入間川町・松山町)と1出張所(所沢町)を有し、一時は県下第3位の銀行に成長したが、大正11年(1922)に武州銀行と合併して武州銀行豊岡支店となり、現在の埼玉りそな銀行に繋がっている。役員には、製茶輸出会社「狭山会社」を立ち上げた繁田満義や、教育者で社会事業家の発智庄平、豊岡町長の繁田武平、衆議院議長になった粕谷義三、石川組製糸所創業者の石川幾太郎など入間市の近代史を代表する人たちが関わっている。顧問には「日本の近代資本主義の父」と呼ばれる渋沢栄一が就任している。渋沢栄一は、黒須銀行が自らの主義とした「経済と道德の合一」を具現化していることを喜び、「道德銀行」と揮毫して贈っている。

旧黒須銀行本店営業所建物(以下「旧黒須銀行」と記す)は、明治期の地方銀行に特徴的な土蔵造りで建築史的にも貴重なことから、平成2年に入間市指定文化財に指定された。

また、黒須地区には、旧石川組製糸西洋館(国登録文化財)や武蔵豊岡教会(W.M.ヴォーリス設計)、蓮華院観音堂(市指定文化財)などの歴史的建造物、西山荘ストリート(繁田醤油株式会社)や繁田家長屋門といった関連する建物も残っている。

(2) 計画策定の主旨

「入間市第6次総合計画(平成29年度～令和3年度)」では、「近代化遺産の保存・活用」として、『西洋館』『旧黒須銀行』等の近代化遺産の保存、両施設が一体となった魅力ある活用事業の実施などに取り組みます。」としている。また「第2期入間市教育振興基本計画(平成29年度～令和3年度)」では、「近代化遺産の保存・活用」として、「西洋館・旧黒須銀行の計画的な修繕を実施し、文化財としての保存を図るとともに、両施設が一体となった魅力ある活用計画を策定し、様々な事業を実施していきます。」としている。

西洋館は、平成29年度に保存活用計画の策定と改修工事を行い、平成30年度から一般公開と様々な事業を展開し活用している。

一方「旧黒須銀行」は、現在老朽化が進み、本格的な活用ができない状態である。このたび策定する「旧黒須銀行保存活用基本計画」は、上記二つの計画に基づき、西洋館や黒須地域の歴史的建造物と共に「旧黒須銀行」を保存・活用することで、地域の歴史をものごとり、まちのアイデンティティを伝える文化財を未来へ残していくために定めるものである。

2 施設の概要

(1) 建物名 旧黒須銀行

(2) 所在地 入間市宮前町5番33号(土地表示：宮前町1125番地)

(3) 建築年 明治42年(1909)4月竣工

(4) 面積 土地：813.47㎡(245坪) 建物：236.02㎡(71坪 延床面積)

(5) 施設内容

・主屋 延べ面積 142.12㎡(1階82.63㎡ 2階59.49㎡)

(木造、土蔵造り、2階建、外壁塗廻、漆喰仕上、屋根棧瓦葺、寄棟)

・付属屋 延べ面積 57.95㎡

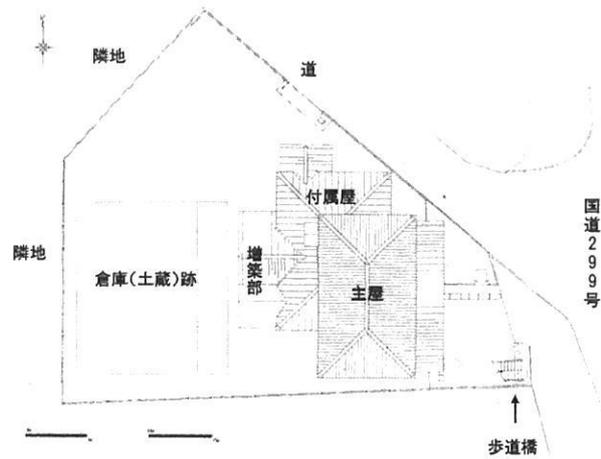
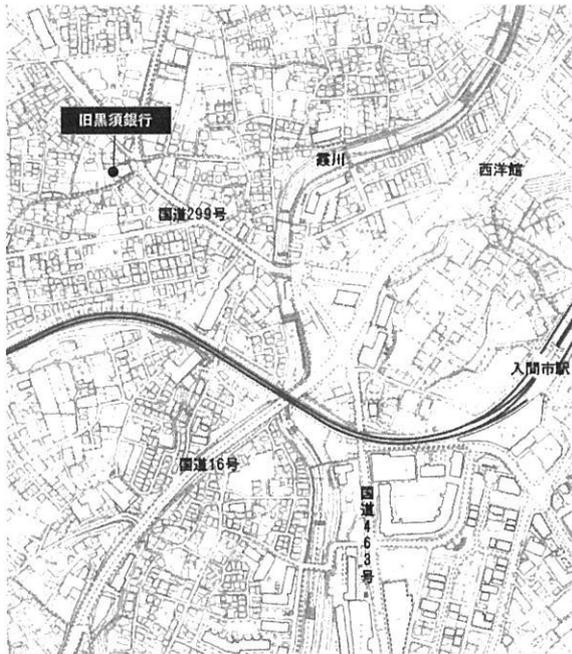
(木造、平屋建、土蔵造り、屋根棧瓦葺、寄棟)

・増築部(年次不詳) 延べ面積 35.95㎡

(木造、平屋建、塗屋、屋根棧瓦葺、切妻)

(6) 文化財の指定等 入間市指定有形文化財(建造物) 平成2年(1990)4月1日

旧黒須銀行 案内図・配置図



所在地：入間市宮前町5番33号

3 現在までの経過

明治33年(1900)	2月	2月11日株式会社黒須銀行が創立し、3月5日より現在地にあった茅葺の商家(借家)で営業を開始する。
明治42年(1909)	4月	4月現在地に新営業所が竣工し、5月3日から営業する。
明治44年(1911)	8月	川越支店開業する。
大正7年(1918)	11月	松山支店・入間川支店開業する。
大正11年(1922)	1月	武州銀行に合併し、武州銀行豊岡支店となる。
昭和18年(1943)	7月	埼玉銀行豊岡支店となる。
昭和35年(1960)	11月	埼玉銀行豊岡支店が豊岡地区に移転する。
昭和40年(1965)	3月	武蔵町(現入間市)が埼玉銀行から建物を借用し、「武蔵町立郷土民芸館」として開館する。
昭和52年(1977)	7月	埼玉銀行から土地・建物が入間市に寄贈される。
平成2年(1990)	4月	入間市指定文化財となる。
平成2年(1990)	6月	入間市郷土博物館等建設審議会答申において、博物館(二本木)への移築復元構想が示される。

平成 6 年(1994)	入間市博物館の開館に伴い、入間市郷土民芸館が閉館して非公開となる。
平成 18 年(2006) 10 月	特別公開を開始する。(当初の公開日数は年 1 日。現在は 6 日間。平成 30 年度までの来場者 7, 272 人)
令和 元年(2019) 5 月	竣工 110 周年記念特別公開を実施する。
令和 元年(2019) 5 月	「旧黒須銀行保存活用庁内検討委員会」から「旧黒須銀行の保存と活用についての方向性」が報告された。

4 基本方針

①黒須銀行とそれを取り巻く歴史を伝え、地域の魅力として誇りに思える施設にする。

黒須銀行は、助け合いと産業振興の志で作られた銀行である。「道徳銀行」の精神を大切に、顧問の渋沢栄一が唱えた「道徳と経済の調和」や、地元へ貢献した人々や産業を取り上げ、学びや情報発信をしていく。

②明治期の蔵造りの銀行建築を活かし、明治・大正の雰囲気を感じられる施設にする。

蔵造りの知恵や技、昔の銀行を体感しながら学べるようにする。

③周辺の魅力あるものと一体的に活用し、地域の活性化やシティセールスにつなげる施設にする。

西洋館をはじめ、黒須銀行とゆかりのある繁田家の長屋門や西山荘ストリート、黒須に点在する歴史的建造物や二つの河川などの魅力を掘り起し、地元と連携して賑わいを創出することをめざす。

5 保存・修理計画

(1) 現状

建物は、営業室とそれに付属するバックヤードからなるが、建物の構造自体に大きな変更はなく、全体として土蔵造り銀行の姿は残している。

しかし、埼玉銀行および郷土民芸館時代にいくつかの改装が行われている。具体的には、壁が黒漆喰から白ペンキ塗りへ、2階の屋根瓦が赤い瓦へ変更されている他、営業室内は、漆喰塗の天井がボードで覆われ、床は P タイル貼りに、階段も付け替えられている。また、

バックヤードは、管理人居住のための改装が行われているなどである。

さらに、外壁土壁の剥落や割れが目立ち、そこからの雨水浸透で土台がかなり腐朽しているとみられる。平成6年(1994)に郷土民芸館が閉館して以降に行った建物修繕は、劣化の進行抑制や危険防止の目的で行った簡易的なものであることから、平成28年度に実施した調査によると、建物は南側にやや傾斜しており、軸部は不規則な傾斜がある。旧管理人住居エリアは、屋根や床の腐朽が激しい状態であった。

また、敷地内にあった3棟の倉庫は撤去されたが、繭倉庫1棟の礎石と屋根瓦、建具や壁の一部などを旧黒須銀行内で保管している。現在、建物正面に歩道橋、電話ボックス、支線および支線柱、花壇がある。

(2) 保存・修理方針

「旧黒須銀行」の保存・活用のためには、揚屋を伴う半解体修理が必要である。その際、竣工時から変更された部分は、市指定文化財として適切な復元をするとともに、修理後の活用方法も考慮する必要がある。

①指定文化財の価値を損なわないようにしつつ、できる限り明治から大正時代の姿に復元する。

竣工時の設計図等が残っていないため、古写真や痕跡の調査、聞き取り等によって復元案を作成し、できる限り伝統的な工法で、創建当時または写真が残っている大正時代の姿に、復元を行うこととする。

②活用のために必要な設備は、増築の部分を中心に設ける。

増築部分は、管理人住居等の用途で簡素に作られたものなので、改装して来場者用トイレや給湯室、控室などにする。

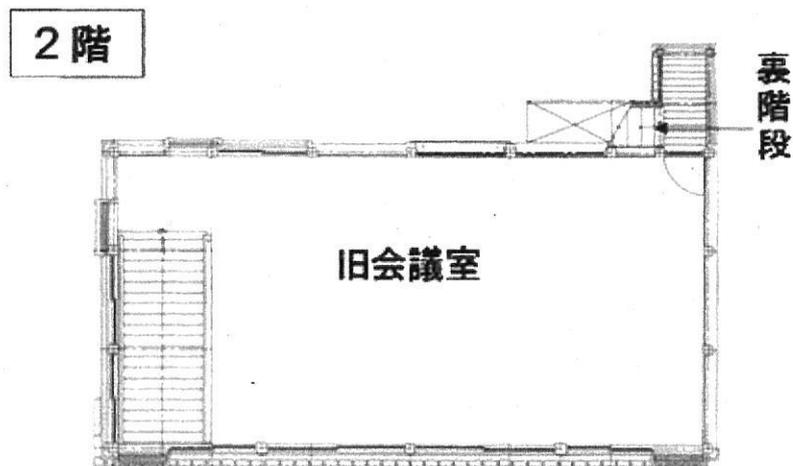
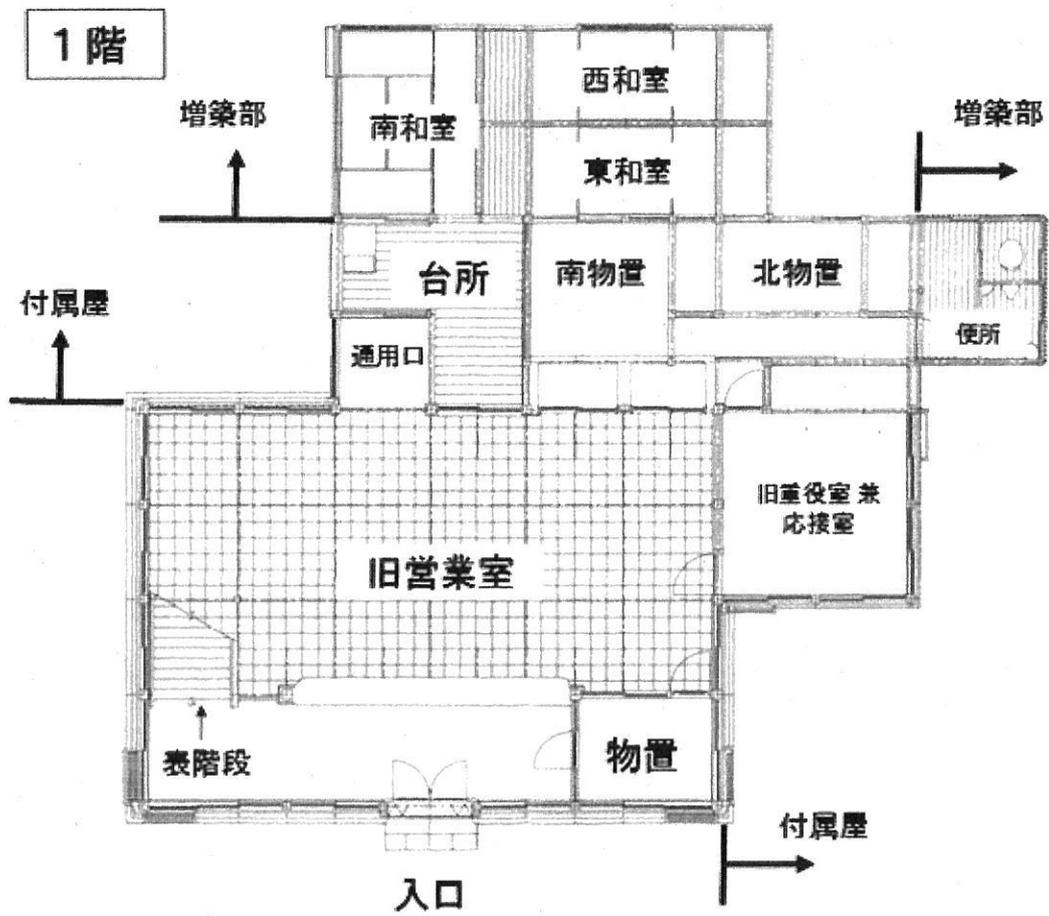
③市指定文化財としての価値を残しつつ、安全のために必要な補強や設備を設ける。

景観に配慮しつつ、建物の耐震性向上のための補強やバリアフリー対応等の改修を行うこととする。

④活用方法の充実のため、倉庫跡地についても整備する。

イベントや駐車に使える多目的スペース等にする。

旧黒須銀行平面図(現状)



6 活用計画

(1) 現状

旧黒須銀行は、通常非公開であるが、特別公開を平成18年度より平成30年度までの間に52日間実施した。主な内容は、テーマ展示と建物の解説案内で、博物館ボランティア会等の協力により実施した。基本的には、西洋館と同時公開としており、西洋館来場者の約半数が旧黒須銀行に足を延ばす傾向であった。令和元年5月には、竣工110周年の記念式典と繁田醤油株式会社との連携による特別公開を行った結果、「渋沢栄一新一万円札肖像決定」「入間茶祭り」の効果などで、2日間で520名ほどの来場者があった。

また、保存や活用に対する意見を集めるため、特別公開時に来場者アンケートを実施するとともに、平成30年度にはワークショップを開催した。

(2) 活用方針

「旧黒須銀行」は、貴重な文化財であるとともに、地域の文化資源でもある。建物を修復し将来にわたって保存していくためには、「旧黒須銀行」の価値を知ってもらうとともに、地域の中で活用されることが重要である。このことから、指定文化財として保存の対象であることを前提とした上で、次の3点を方針として活用を図っていくこととする。

①「旧黒須銀行」ならではの良さを活かしていく。

人々に道徳銀行と呼ばれた黒須銀行の歴史を伝える事業や、歴史的建造物ならではの雰囲気を利用とできる活用法を検討していく。

②地域に開かれ、幅広い世代に親しまれる場所にしていく。

こどもから高齢者まで地域の人々が気軽に参加出来る事業を行うとともに、運営への市民参加もすすめていく。

③周辺地域を回遊し、滞留できる環境の整備により、賑わいの創出につなげていく。

案内板の整備やボランティアガイドの育成、周辺の歴史的建造物の所有者や商業関係者と連携し、見学者の満足度が高まるように努めていく。

(3) 活用内容

① 一般公開 ～黒須の文化遺産をめぐる・つなぐ～

ア)公開日

西洋館と一体での活用を図るため、西洋館と同日公開を原則とする。当面は3月

から11月までの土曜及び日曜、祝日を中心にし、平日についても季節ごとに公開日を設け、年間約50日を公開日数とする。また、これとは別に各種イベントを行う日や貸し出しを行う日も臨時に公開することとし、公開日数を増やしていく。

イ) 内容

公開する範囲は郷土民芸館時代に非公開だった旧重役室兼応接室や物置部分まで広げ、建物や展示の解説、刊行物、グッズの販売等を行うこととする。また、周辺の歴史的建造物や自然、飲食店などをめぐれるような情報提供や無料休憩コーナーなど、散策を補助するガイダンス施設の役割を果たす内容とする。

ウ) 団体見学

団体見学の要望は、公開日に限らず、平日も他の事業と重ならない限り受け入れ、来場者数の上乘せを図っていく。

② 展示 ～黒須銀行や地域の歴史をまなぶ～

ア) 展示内容

「旧黒須銀行」は、建物自体が土蔵造り銀行という展示物である。しかし、来場者が「旧黒須銀行」を理解するためには、「道德銀行」と呼ばれた黒須銀行の歴史や、その背景について資料を展示し解説することも必要である。また、黒須銀行に限定せず関連するテーマについても適宜取り上げる。(例：渋沢栄一、狭山茶、豊岡大学)

イ) 展示する場所と方法

建物の雰囲気や損なわないことや、様々な活用する方法があることをふまえて柔軟に対応することとする。

例えば「旧営業室」では、大正時代の銀行の雰囲気を体感できるように家具等を配置して執務風景を再現するが、他の展示や貸し出しを行う場合には、家具等を収納し旧営業室全体の空間を使えるようにする。

③ イベント ～人々がつどう～

より多くの人々が、繰り返し、気軽に足を運べるように、「旧黒須銀行」の雰囲気や特徴を活かせる事業を開催する。また、街のにぎわいを創出するため、西洋館や地元イベント(入間茶祭り等)と連携した事業も開催する。

例えば、講演会・体験会・コンサート・サロン・カフェ・読書会・紙芝居など

④ 貸出 ～旧黒須銀行の魅力発信する～

ア) 市民が「旧黒須銀行」の魅力を活かせるイベントや展示をする際には、一般の方への公開を前提として貸し出しを行うこととする。

例えば、アート・地域経済支援(地元企業や起業のイベント)など

イ) 「旧黒須銀行」の建物を使う映画やドラマ撮影については、西洋館と同様に文化財の保存に影響のない範囲内で使用料を徴取して貸し出しを行うこととする。

7 財源計画

(1) 現状

「旧黒須銀行」に関しての収入はなく、特別公開時に博物館刊行物を販売しているが、西洋館ポストカードのような黒須銀行に特化した商品はない。

(2) 財源方針

「旧黒須銀行」の活用にあたっては、修復工事費や、新たに発生する事業費や維持費が必要になるので、新たな財源として、様々な収入の手段を検討し実施していく。また、将来的な修繕費用を確保するために、収入の一部を積み立てる仕組みづくりを検討していく。

【新たな財源例】

- ①企画展などの観覧料
- ②イベントの参加費
- ③施設利用者の使用料
- ④刊行物やグッズの売上
- ⑤寄付(募金)、協賛金、広告
- ⑥国や県などの補助事業や各種助成制度の活用

8 管理運営

「旧黒須銀行」の管理運営に関しては、次のとおりとする。

(1) 所管

文化財を保存・管理していくための知識・経験を持ち、西洋館の所管と同じ教育部博物館とする。

(2) 運営組織

当面は、直営で運営し、公開日の人員体制は、案内、解説、監視、刊行物販売等の諸業務を行っていく上で必要な2人体制を基本とし、繁忙期には適宜増員して対応する。あわせてボランティアの協力体制を構築していく。

将来的には、西洋館と一体でのNPO法人や指定管理者制度の導入を検討していく。

なお、撮影への貸出における対応は、西洋館と同様、最初から民間業者等へ委託する。

9 計画の実現に向けて

①建物の認知・理解度の向上

「旧黒須銀行」建物の存在や歴史的な価値を知らない人が多いことと、修理するためには多額の費用がかかることから、保存の意義を幅広い年齢層に理解していただく必要がある。

具体的には、PRに努めるとともに、市民が「旧黒須銀行」へかかわる取り組みも継続していく。

②活用への具体的な検討

「旧黒須銀行」の利活用については、多いとは言えない状況であるので、本格的な公開に向けて、具体的な活用案の検討や、課題の発見、協力者との繋がりを作っていく。

③建物を取り巻く景観の改善

建物正面の歩道橋と電話ボックスが景観にそぐわないという意見が寄せられていることから、設置者に対して改善を要望していく。また、建物のライトアップや花壇の改修などの工夫により、魅力を高める方法も検討していく。

